

こんにちは 民生委員児童委員です

～小さな燈をかかげて～

回覧

第3号

発行日
2022年(令和4年)
3月10日

少子高齢化や核家族化、さらにコロナ禍で
人と人との繋がりが薄れる今、となり近所で見守り支えあう
「地域の力」が弱くなっています。
お年寄りや障がいのある方、育児や介護に悩む方が、
誰にも頼れず孤立し必要な支援を受けられない…



そこで、**皆さんが安心して暮らせるように
お手伝いするのが「民生委員・児童委員」です。**

皆さんと同じ町に住む「身近な相談相手」として、気軽に相談してみませんか？

困ったときはご相談ください



高齢者に関すること

- ◆一人暮らしの心配ごと
- ◆家族の介護について
- ◆介護保険の手続き
- ◆福祉サービスの紹介



子どもに関すること

- ◆子育ての悩み
- ◆子育てサークルへの参加
- ◆いじめについて
- ◆虐待かも？



障がいのある方のこと

- ◆生活支援について
- ◆障がい者手帳の交付について
- ◆福祉サービスの紹介



生活に関すること

- ◆健康について
- ◆生活保護の手続き
- ◆貸付制度・生活福祉資金 など

会長挨拶 ～助け合いの心と持続可能なまちづくり～

現在、国では少子高齢化、介護、医療、福祉政策に加えて、新型コロナウイルス感染症対策に奔走しています。私たちの住む地域でも、生活困窮、引きこもり、DV、そして生活弱者による孤独死などの課題が山積しています。

民生委員・児童委員は、日本独自の制度として百年以上の長きにわたり、隣人愛と奉仕の精神に基づき、人と人が心を寄せ合い、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の推進に向けた支援活動を行ってまいりました。昨今のコロナ禍においては、委員活動の多くに様々な制約を受けていますが、地域の皆さまとの繋がりを絶やさないよう、委員一人一人が知恵を出し合い、万全の感染症予防対策をしながら活動しています。

これからも「地域の身近な相談役」として、地域福祉の増進を持続可能な活動とすべく、全力で取り組んでまいります。皆さまのより一層のご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



藤沢市民生委員
児童委員協議会
会長 三觜壽則



藤沢市民生委員児童委員協議会

あなたの近くの 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員は、地域の誰もが安心して暮らせるように、皆さんと同じ住民の立場で、福祉の相談・支援を行うボランティアです。
暮らしの心配ごとや困ったことなど、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

安心してご相談ください

民生委員・児童委員には法律上の守秘義務があり、個人情報やプライバシー保護に配慮した支援活動を行っています。

地域の身近な相談役

民生委員・児童委員とは？

地域住民と専門機関をつなぐパイプ役です

高齢者や障がいのある方、介護や育児の悩みなど、地域の皆さんが困ったときに相談に乗り、内容に応じて福祉サービスや専門機関など、必要な支援へのつなぎ役になります。



民生委員は、児童委員も兼ねています。
高齢者だけでなく、地域の子どもたちの見守り、子育てや妊娠中の相談・支援も行います。

地域の子育て応援団

主任児童委員とは？

児童福祉を専門とする民生委員・児童委員です

地域を担当する民生委員・児童委員や、保育園・幼稚園、小中学校や市の関係機関と連携し、子どもたちが健やかに育つための活動を行います。



児童福祉法に基づいて、民生委員・児童委員の中から選出されます。概ね小学校区に1人設置されています。

子どもたちの笑顔のために

～ 主任児童委員の活動 ～

私たち主任児童委員は、各々の地区の子どもたちの実態・実情を把握することがとても大切です。日頃から子育て支援事業やひろば等に参加し、最近では「ふたご・みつごちゃんのフリースペース」や「子育て広場」にもお邪魔して、多くの保護者の方と知り合いになっています。コツコツと地道な活動ですが、皆さまと風通しの良い関係を築いていきたいと思っています。



藤沢市民生委員
児童委員協議会
主任児童委員
小林 美幸

「行政や関係機関とのつなぎ役」と言われますが、私たち主任児童委員が、地域の子どもたちにとっての笑顔の架け橋となりますように…

Q 活動の目的は？

A 社会福祉の精神をもって住民の相談に応じたり、その人らしい自立した暮らしができるように支援を行うことで、「誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくり」をめざしています。

Q どんな人が選ばれるの？

A 住民の方で、地域の実情をよく知り、福祉やボランティア活動に理解と熱意があるなどの条件を満たす方が選ばれます。藤沢市では500人^(※)の委員が活躍しています。(※令和4年1月1日現在)

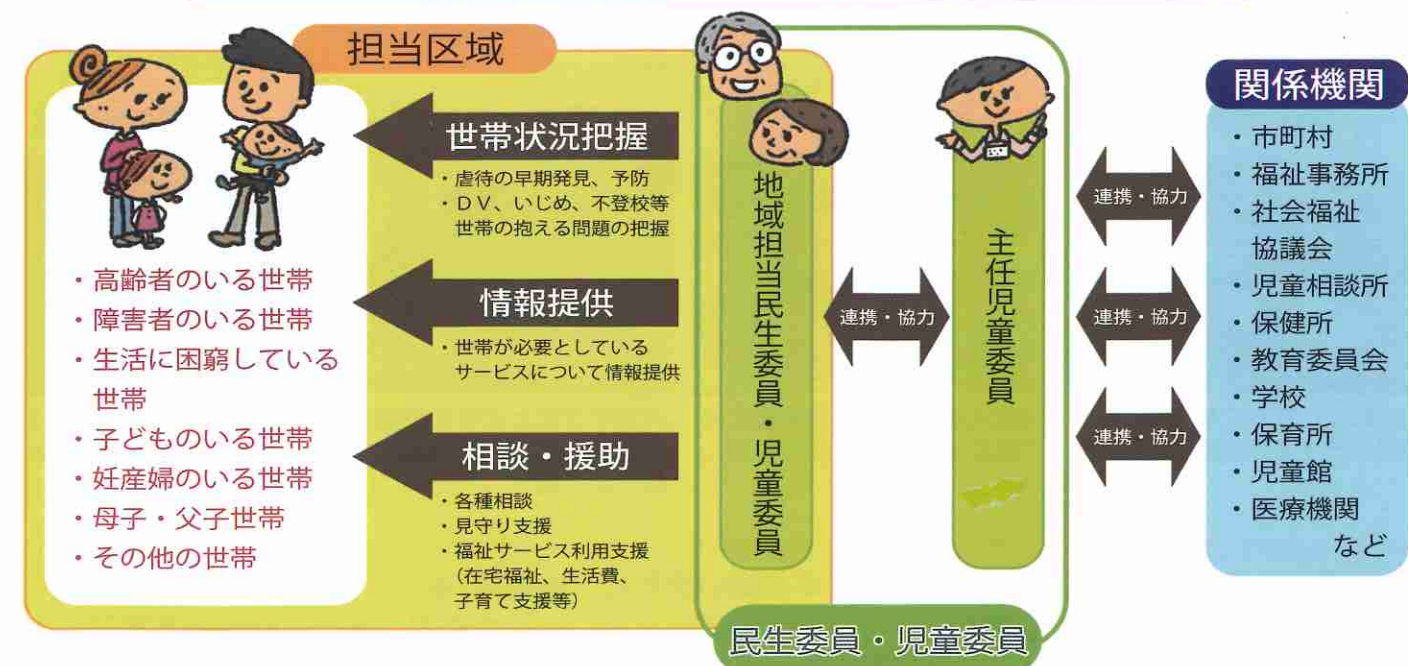
Q どうやって選ばれるの？

A 地区ごとに選考された方を、市・県で審議して国に推薦を行い、厚生労働大臣が委嘱します。非常勤特別職の地方公務員で、給与の支給はありません(必要な交通費・通信費などの活動費は支給されます)。任期は3年(更新可)です。

推薦手順



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



こんな活動をしています



皆さんの近くで活動している民生委員・児童委員の様子をご紹介します。

◆藤沢東部地区◆



農業と福祉の連携事業に取り組む「もやい畑」見学体験会に参加

◆藤沢西部地区◆



地区総合防災訓練で車いすによる避難方法を指導する委員

◆善行地区◆



ぜんぎょうギャラリーで活動をPRし善行から幸せめざして活動中！

◆鵠沼東地区◆



75歳以上一人暮らしの方に地区内小学生の年賀状を送りました

◆鵠沼南地区◆



福祉機器展に行きました。IT化が進み、何が地域の為になるか勉強！

◆村岡地区◆



公民館まつりで、子ども達に人気の飲料・スパゲティを販売

◆片瀬地区◆



楽しいア～♪お母さんに抱っこされ、にこにこクリスマスコンサート

◆辻堂東地区◆



子ども自立生活支援センター『きらり』研修訪問
施設見学は大事な学び

◆辻堂西地区◆



遠方へ出かけての研修会。地元との違いを痛感。活動に感動しました

◆明治地区◆



指定民児協で施設を訪問・確認し、冊子にまとめて情報提供しています

◆六会地区◆



「さようなら気をつけて帰ってね」下校時の校門パトロール

◆長後地区◆



「子育てひろばタンポポ」未就園児と保護者が集う楽しいひろばです

◆御所見地区◆



83歳以上の方に敬老祝品のカステラを配り喜ばれました

◆遠藤地区◆



湘南大庭地区との交換民児協でお互いの活動を報告しました

◆湘南大庭地区◆



大庭中学校との学校懇談会。今年も大切な情報確認の場となりました

◆湘南台地区◆



医療従事者の方々への感謝を込めたプロジェクションマッピング

◆発行◆

藤沢市民生委員児童委員協議会

◆お問い合わせ（事務局）◆

・藤沢市役所 福祉総務課 神奈川県藤沢市朝日町1-1
☎0466-25-1111（内線3114）
・各市民センター・藤沢公民館・村岡公民館